

令和4年度 経験の浅い教員の専門性向上に係る支援体制等構築研究事業
成果報告書

実施機関名（兵庫県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

本県では、平成19年特殊教育から特別支援教育へ転換される以前から、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への指導・支援を充実させるため、ひょうご学習障害相談室(平成16年)等を設置するとともに特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、教職員の専門性向上と県全体の支援体制の構築を図ってきた。現在も毎年、市町の取組を市町特別支援連携協議会で、地域の取組を地域特別支援連携協議会で報告協議するとともに、大阪教育大学竹田名誉教授を委員長とする広域特別支援連携協議会で幼・小・中・高等学校の取組を評価検証し、次年度の方向性をご教示いただいている。現状と課題を分析した指導、助言をもとに「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」（平成26～30年）、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」（平成31年～令和5年）を策定している。（参考 別添1）この推進計画に基づき、モデル事業等を計画的に、着実に実施し進めてきた。

また、経験の有無、年齢を問わず、すべての教職員が発達障害に関する基礎的な知識技能を習得できるよう、研修内容、研修方法等を工夫してきた。

しかしながら、近年、経験の浅い教員を含む通常の学級における授業づくり、学級づくりに関する担任の指導力向上や通級による指導を希望する児童生徒の増加に伴う、通級による指導担当教員の育成・専門性の確保が課題となっている。

このため、兵庫県特別支援教育第三次推進計画では、インクルーシブ教育システム構築に向け、共生社会の実現を目的に、一人一人の可能性を伸ばす教育の充実のために、特別支援教育のさらなる充実を図ることとした。そして、就学前から小・中・高等学校卒業後へと引き継ぎ、点を縦に繋いで線とする縦の連携と、教育を中心に保健・福祉、医療、労働、地域住民と連携し、点を横に繋いで面とする横の連携、いわゆる「縦横（タテヨコ）連携」をキーワードとした取組を、県、市町組合、学校が進めることとし、令和4年度で4年目を迎えている。このことは、教員の専門性向上においても同様であると考えている。

2. 目的・目標

本事業では、経験の浅い教員を含む通常の学級における授業づくり、学級づくりに関する担任の指導力向上や、通級による指導を希望する児童生徒の増加に伴う、通級による指導の担当教員の育成や専門性を確保するために、小・中・高等学校の縦の連携と中核教員を中心とした縦横の学び合い等について、以下のことを目的・目標とした。

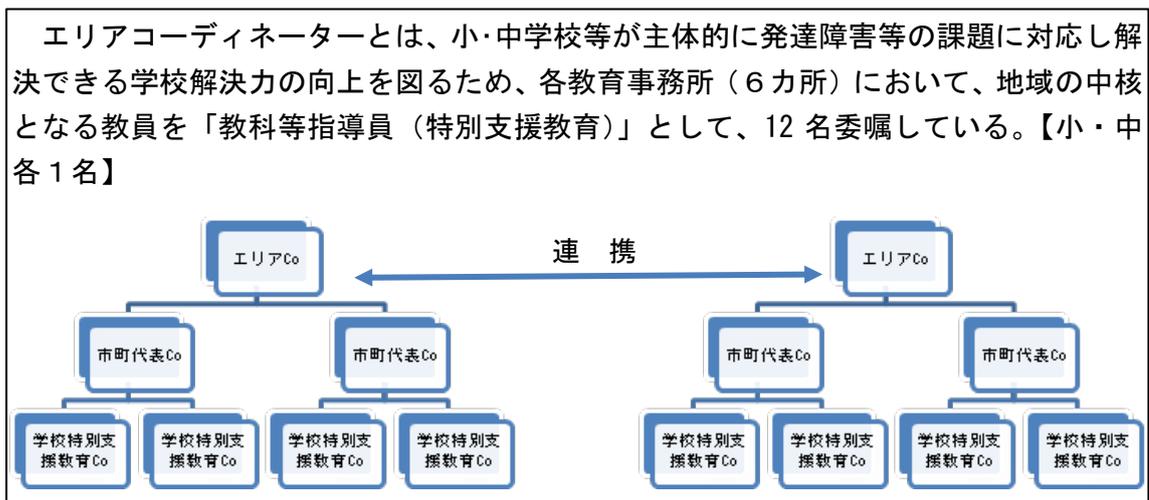
(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

- 高等学校における通級による指導（巡回校を含む）を充実させることを核として、小・中・高等学校の中核となる通級指導担当教員が小・中・高等学校の指導の連続性を踏まえた教育課程や指導内容、効果的な支援について実践を通じて専門性の向上を図る。
- 経験の浅い教員については、中核となる通級指導担当教員等、教員同士の継続的な学び合いから、発達障害等のある児童生徒への指導方法や合理的配慮、個別の教育支援計画の引継ぎ等について正しく本人・保護者に説明ができる等の説明責任が果たせ

る理解力と日々の指導力の一層の向上を図る。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

- 発達障害の可能性のある児童生徒等への指導について、通級による指導等経験の浅い担当教員や通常の学級担任が悩んだときなどに相談等できる、地域で核となるコーディネーター（エリアコーディネーター）や特別支援教育コーディネーター、外部専門家（ひょうご専門家チーム）を活用した本県の支援体制を充実する。



- 令和2年度通級指導運営協議会及び広域特別支援連携協議会での協議から、経験の浅い教員が指導に困難さを抱える事例の多くは、背景に学校単独では解決できない複数の要因が存在するため、問題解決には、児童生徒をとり巻く家庭、医療、福祉、労働等と連携した一貫した支援のためのケース検討が効果的であるとの意見をいただいた。そこで関係機関との連携を活用しながら指導・支援を行った好事例を収集・発信し、対応力と指導力の向上に資することを目的に、リーフレットに取りまとめた。今後、その周知とともに、児童生徒が自ら主体的に必要な支援を選択できるよう資料を作成する必要がある。
- 高等学校における通級による指導のさらなる充実に向けて、教員の専門性向上を図るとともに各校が問題を抱えこむことなく相談やサポートを行えるような地域の学校間連携が必要である。これらを可能にすることが、経験の浅い教員が、一人で問題を抱えることなく自信を持って生徒の指導・支援を行うことにつながる。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

教員養成課程を有する大学と教育委員会が連携し、教員養成課程における発達障害に関する講座の教授法について検討する機会となり、将来的に本県が求める資質等を有した教員を採用することが可能となる。実際に地域や学校現場で求められているニーズに対応した教員養成課程の教育内容（授業のシラバス）案を作成する。

(4) 但馬地区における地域連携「但馬モデル」の構築

県北部に位置する但馬地区は、東西・南北方向それぞれ約60kmにわたる豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町の3市2町からなる県土の約1/4を占める広大な地域で

あり、11校の高等学校がある。通級による指導実施予定校は、拠点校4校、巡回校3校である。生徒がどの高等学校においても希望すれば通級による指導が受けられるよう体制整備を進めていくという県の方針のもと、但馬地区をモデル地域とし、地域連携「但馬モデル」構築（以下、「但馬モデル」とする。）をする。

また、生徒の一人一人の可能性を伸ばす教育の充実に向けて、教員が、学校間の「縦の連携」と関係機関との「横の連携」による指導・支援を実践するとともに、生徒が自ら必要な支援を選択し、受けられるよう正しい知識と情報を得る必要がある。令和4年度は、但馬地域の高校生に向けて、学習上又は生活上の困難のある高校生のために、卒業後の生活を見据え、適切な指導と必要な支援を自らが選択し、求められるような知識や制度を盛り込んだ手引きを作成し、配布する。手引きによる具体的な提示により、小・中学校の教員にも、将来を見通した支援が可能となる。こうした実践は、小・中・高等学校における経験の浅い教員の専門性向上につながり、市町、学校といった現場レベルでの支援体制の構築に資するものである。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

① 運営協議会委員一覧

No.	区分	所属・職名
1	学識経験者	関西国際大学（教育学部）・教授
2	就労・福祉関係者	ひょうご発達障害者支援センター・所長
3		兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議・会長 （加古川障害者就業・生活支援センター長）
4		兵庫労働局職業安定部職業対策課・総括障害者雇用指導官
5	保護者	兵庫県LD親の会 たつの子代表
6	教育関係者	西脇市立楠丘小学校・校長 （兵庫県小学校長会・副会長）
7		尼崎市立園田東中学校・校長 （兵庫県中学校長会・副会長）
8		兵庫県立豊岡総合高等学校・校長（拠点校校長） （兵庫県立高等学校長会・幹事）
9		兵庫県立尼崎工業高等学校・校長（巡回校校長）
10		兵庫県立あわじ特別支援学校・校長（協力校校長）

② 開催実績

回	実施日	協議内容
第1回	7月1日	1 報告事項 (1) 令和3年度の取組と令和4年度の取組 (2) 拠点校の取組 「卒業後を見据えた一人一人の可能性を伸ばす通級による指導の実践」－地域の関係機関との連携や福祉制度の活用－ (3) 関係機関との連携

		<p>「障害者就業・生活支援センターの紹介と連携」</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 「卒業後を見据えた一人一人の可能性を伸ばす通級による指導の充実」</p> <p>・通級による指導を中心とした地域連携モデルの構築－但馬モデルを手がかりに－</p> <p>(2) 「学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き－但馬版－（仮）」作成に向けて</p>
第2回	9月13日	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 「学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き－但馬版－」の作成状況</p> <p>(2) 拠点校の取組</p> <p>「卒業後を見据えた一人一人の可能性を伸ばす通級による指導の実践」－地域連携の構築を目指して－</p> <p>(3) 関係機関の紹介</p> <p>「ひょうご発達障害者支援センター クローバー 豊岡支部の取組」</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 大学における教員養成課程について</p> <p>(2) 「学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き－但馬版－」の作成状況</p>
第3回	1月16日	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度の取組</p> <p>(2) 拠点校の取組</p> <p>「県立和田山高等学校におけるタテヨコ連携の取組－地域連携モデル「但馬モデル」の実践－</p> <p>(3) サポートを受けた高等学校からの報告</p> <p>「生野高校における通級指導について」</p> <p>－目指す教育環境に繋げるには－</p> <p>(4) 「学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き－但馬版－（仮）」の作成と活用</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 「学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き－但馬版－（仮）」の活用</p> <p>(2) 高等学校における通級による指導のさらなる充実に向けて</p> <p>－地域連携モデル「但馬モデル」の実践を通して－</p>

(2) 連携した大学

① 国立大学法人 神戸大学

ア. 教員養成課程における連携

神戸大学では、令和2年度より、教育の基礎的理解に関する必修科目として、「特

別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」を開講。ただし、移行期間までに教員免許を取得する者については、令和元年度から開講している。

- ・ 科 目 「特別支援教育総論」
- ・ 単 位 2単位（15回）
- ・ テーマ
 - 通常の学級に在籍する生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。
 - 生徒の障害の特性及び心身の発達や実態把握、アセスメントをもとにした教育課程や支援の方法を理解する。また、障害はないが特別な教育的ニーズのある生徒の学習上又は生活上の困難とその対応と「個別の指導計画」を理解し、学校における特別支援教育体制と特別支援教育コーディネーターの役割及び特別支援学校や地域のリソースとの連携等について理解する。
- ・ 目 標
 - 特別な支援を必要とする生徒の障害の特性及び心身の発達を理解し、特性や発達をふまえた支援を考えることができる。
 - 生徒の障害の特性及び心身の発達や実態把握、アセスメントをもとにした教育課程や支援の方法を理解する。
 - 特別な支援を必要とする生徒に対する教育課程や支援の方法を理解し、自立活動の視点をイメージできるようになる。
 - 障害はないが特別な教育的ニーズのある生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

② 国立大学法人 兵庫教育大学

兵庫教育大学では、令和3年度より、特別支援教育の基礎的理解に関する科目として「特別支援教育概説A」又は「特別支援教育概説B」のいずれかを必修することとなっている。ただし、移行期間までに教員免許を取得する者については、令和元年度から開講している。

- ・ 科 目 「特別支援教育概説A」及び「特別支援教育概説B」
- ・ 単 位 各2単位（各15回）
- ・ テーマ及び目標
 - 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性及び心身の発達を理解する。
 - 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する教育課程や支援の方法を理解する。
 - 障害はないが特別の教育的ニーズのある幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難とその対応を理解する。

③ 神戸親和女子大学の取組

神戸親和女子大学では、令和元年度入学生より、教育の基礎的理解に関する必修科目として、「特別支援教育入門」を開講している。

- ・ 科 目 「特別支援教育入門」、「特別支援教育入門（中等）」

- ・単 位 1 単位 (7.5 回)
- ・テーマ及び目標
 - 障害のある生徒の基本的な障害特性について概要を理解する。
 - 障害のある生徒に対する教育の体制、目的、支援の方法を理解する。
 - 障害はないが特別な教育的ニーズのある生徒について、生活・行動上の課題と支援方法を理解する。
 - 保護者・関係機関との連携について理解する。

④ その他の大学

県内の私立大学から本県特別支援教育に関する特別講義を依頼されているケースがある。依頼があれば現状に即した教員養成課程における教授法について助言する。

(3) 専門家の活用

① 専門性

研究分野を認知科学、特別支援教育、自閉症スペクトラム、発達障害臨床とする神戸大学大学院 教授 鳥居 深雪（とりい みゆき）氏を本事業のスーパーバイザーとして招くこととする。本事業をはじめ、運営協議会の座長や広域特別支援連携協議会の委員として招いている。

鳥居氏の経歴等は以下のとおりである。

職歴	
令和4年～	関西国際大学 教育学部 教育福祉学科 教授
平成23年～令和3年	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授 (名誉教授)
平成21年～平成22年	植草学園大学 発達教育学部 准教授
委員歴	
令和2年6月～令和4年6月	一般財団法人 特別支援教育士資格認定協会 副理事長
平成30年9月～現在	一般財団法人 日本心理研修センター 試験委員
平成30年6月	一般社団法人日本LD学会 理事
受賞歴	
平成29年10月	一般社団法人日本LD学会 学会発表奨励賞
所有資格	
公認心理師、臨床心理士	

イ. 配置状況、活動内容

本事業を始め、通級指導運営協議会の座長や広域特別支援連携協議会の委員として指導をいただいている。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別途参照）

(1) 教員の専門性向上のための研修等の機会の充実

① 法定研修等

「兵庫県教員資質向上指標」及び「兵庫県教員研修計画」に基づき、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、年次別の5・15年次相当研修等など教員のキャリアステージ・能力・適性に応じた体系的な研修を実施する中で、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修でのグループ研修等において、エリアコーディネーターを活用し、実践的な研修を実施することで、経験の浅い教員の発達障害への理解や学級づくり・指導力向上につなげた。

初任者研修や中堅教諭等資質向上研修でのグループ研修等において、エリアコーディネーターを活用し、小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒の行動面での指導・支援の方法について指導助言・実践発表を行った。また、研修以外の場面においても、エリアコーディネーターが特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、お互いの得意分野を生かして指導・助言を行い、学校解決力の向上に向けて学校全体への支援と担任への個別の支援を行った。

② 通級による指導実施校への訪問指導

ア. 小・中学校における通級による指導実施校（学校生活支援教員配置校訪問）

小・中学校及び義務教育学校、高等学校への指導の継続性を重視した特別支援教育の一層の充実につなげることを目的に、通級指導担当教員である学校生活支援教員を新たに配置した小・中学校及び義務教育学校を訪問し、通級による指導に係る成果や課題等を把握するとともに、相談等に応じ必要な助言等を行い、経験の浅い教員の専門性向上を図った。

イ. 高等学校における通級による指導実施校

県教育委員会指導主事が、県内の高等学校における通級による指導実施校（拠点校及び巡回校）を訪問し、通級による指導における成果や課題、自立活動の指導の記録、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成等の事務状況を把握するとともに、相談等に応じ必要な助言等を行った。実際に通級による指導実施校を訪問し指導したことで、高等学校内での特別支援教育の理解が進み、経験の浅い教員の専門性向上につながった。

③ 県立特別支援教育センターにおける系統的実践的研修

（別添2「兵庫県教員資質向上指標」における『兵庫の教育課題への対応』⑦、『授業実践力・授業改善力』⑰、『一人一人の能力を高める力』⑱に位置付ける研修）

共生社会の実現に向けた国の動向を踏まえ、経験年数や職務等に応じた兵庫県教員資質向上指標に基づき、発達障害等を含む課題別・ニーズ別研修を実施した。

ア. 小・中学校、高等学校通級指導担当教員研修

発達障害のある児童生徒の障害特性と、自立活動の適切な指導・支援について、理解を深めている。特に、高等学校教員対象の研修においては、通級指導担当教員だけでなく、広く希望者を募り、通級による指導の制度やねらい、実態把握等について研修し、経験の浅い高等学校教員の発達障害等の指導・支援力向上を図った。

イ. エリアコーディネーター育成講座

発達障害のある児童生徒の特性と、困難さに対する指導及び指導上の工夫について理解を深めるとともに、エリアコーディネーターの役割、地域の学校や関係機関等

の連携について研修を行った。本講座では、エリアコーディネーターだけでなく、各学校の特別支援教育コーディネーターや経験の浅い教員も対象とし、次世代の特別支援教育のリーダー育成も視野に入れている。

ウ. 特別支援教育選択研修

すべての学校園の教員を対象とし、大学院教授や国立特別支援教育総合研究所の主任研究員を講師として招き、発達障害等についての指導・支援、自立と社会参加に向けた就労支援等について選択研修として実施した。

エ. サポート研修

各学校園等の要望に応じて実施した。高等学校における通級による指導については、実施校が増え、新しく異動してきた教員が多いため、高等学校からの依頼を受け、経験の浅い教員への専門性向上に向けて実施した。

④ 高等学校における通級による指導実践研究協議会

テーマを「卒業後を見据えた一人一人の可能性を引き出す、伸ばす通級による指導の充実」とし、県内の小・中・義務教育学校、高等学校教員及び市町組合教育委員会や各関係機関の担当者が一堂に会する、高等学校における通級による指導実践研究協議会（オンラインとの併用により296名参加）を実施したところ、県外からも約40名の実施校視察を兼ねた参加があった。協力校である拠点校や特別支援学校による実践発表、鳥居教授と高山所長（ハーティック研究所）の対談に加え、通級による指導を受けた卒業生やその保護者、通級指導担当教員、関係機関も交えたパネルディスカッションを行った。特にパネルディスカッションは、通級による指導や特別支援教育を進めるうえで、大きなヒントとなり高い評価を得た。

以下に概要を示す。

実施日	令和4年10月31日（月）10：00～16：00（受付 9：20）
実践発表	卒業後を見据えた高等学校における自立活動の実践 県立西宮香風高等学校 主幹教諭 武田 博子 「特別支援学校の強みを生かした協力校の取組」 県立芦屋特別支援学校 教諭 小谷 真美
パネルディスカッション	テーマ 「なりたい自分に近づくためにー高等学校における通級による指導を受けた卒業生の語りからー」 パネラー 高等学校で通級による指導を受けた卒業生4名 高等学校で通級による指導を受けた卒業生の保護者1名 高等学校通級指導担当教員1名 ひょうご発達障害者支援センター クローバー 豊岡ランチ職員1名 但馬障害者就業・生活支援センター センター職員1名 コーディネーター 関西国際大学 教授 鳥居 深雪 氏

対 談	<p>「卒業後を見据えた一人一人の可能性を引き出す、伸ばす通級による指導の充実」</p> <p style="text-align: center;">関西国際大学 教授 鳥居 深雪 氏 ハーティック研究所 所長 高山 恵子 氏 (えじそんくらぶ 代表)</p>
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校で通級による指導を受け、進学、就職した卒業生とその保護者の卒業後への影響等、体験談や当事者の願いを共有できた。 ・通級による指導を通して、自分に何ができていて、何ができていないか、できないことを整理する等の自己理解を深め、自分らしい生き方を考えたことで、それぞれの場所で自分なりの工夫をしたり、相談したり、助けを求めたりしながら生活している卒業後の姿を通して、通級を受けて役立ったこと、担当者との信頼関係等について語られた。 ・本県の通級指導運営協議会の座長であり、本研究のスーパーバイザーでもある関西国際大学 鳥居 深雪 教授からは、今後も、これらを意識した上で、生徒に援助を求める力や地域資源・制度についての知識を身につけられるような自立活動の指導を行うことの重要性が改めて示された。さらに、一方で多様性を受け入れられる社会の在り方、その社会づくりの必要性が提言された。

⑤ 小・中学校との合同研究会

県内5つの学区と淡路地区の6エリア内において、各実践研究校が協力して主催し、所在地の市町教育委員会と教育事務所の協力を得ながら、近隣の小・中・義務教育学校の通級指導担当教員や関係機関の担当者にも呼びかけ合同研究会を年間2回実施した。発達障害者支援センターや障害者就業・生活支援センター等から招いた講師の指導助言を受けながら、小・中・高等学校それぞれの実践発表や録画による指導場面の見学、研究協議等を行った。参加者アンケートからは、小・中・高等学校教員等の連携とともに、児童生徒の将来を見通した関係機関との連携が各地域で強化されていることが分かった。

以下に6エリア（各2回）の取組を示す。

【第1学区】神戸地区

	第1回	第2回
実施日	令和4年8月26日（金）	令和4年12月7日（水）
テーマ	縦の連携を生かした生徒支援	横の連携を生かした生徒支援
講 師	神戸大学 准教授 赤木 和重 氏	県立村岡高等学校 非常勤講師 元通級指導担当教員 長戸 ゆかり氏
実践発表	小・中・高通級担当教員	高通級担当教員
その他	情報交換等	情報交換等

【第1学区・淡路地区】

	第1回	第2回
実施日	令和4年8月19日（金）	令和4年11月25日（金）
テーマ	通級による指導の実際—小中高校の連携ポイント—	子供の自立に向けて切れ目なく支援をつなぐ通級指導の在り方
講師	神戸女子大学 准教授 谷山 優子 氏	神戸女子大学 准教授 谷山 優子 氏
実践発表	小・中・高通級担当教員	小・中・高通級担当教員
その他	情報交換等	情報交換等

【第2学区】阪神、丹有地区

	第1回	第2回
実施日	令和4年8月31日（水）	令和4年11月18日（金）
テーマ	通級指導の実際と縦の連携	通級指導の実際と横の連携
講師	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏
研究授業	高校通級担当教員	高校通級担当教員
その他	協議等	協議等

【第3学区】東播磨地区

	第1回	第2回
実施日	令和4年8月4日（木）	令和4年11月30日（水）
テーマ	特別な支援を必要とする児童生徒の通級による指導や支援	自尊感情に配慮した通級による指導の在り方
講師	兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 氏	香川大学教育学部 教授 坂井 聡 氏
シンポジウム	小学校エリアCo. 高通級担当教員、関係機関	小・中・高通級担当教員
その他	協議等	協議等

【第4学区】西播磨地区

	第1回	第2回
実施日	令和4年8月3日（水）	令和4年12月2日（金）
テーマ	発達段階に応じた通級指導の在り方	発達段階に応じた通級指導の在り方
講師	奈良学園大学 准教授 岡野由美子 氏	大谷大学 教授 井上 和久 氏
パネルディスカッション	小・中・高通級指導担当教員	小・中・高通級担当教員
その他	情報交換等	情報交換等

【第5学区】但馬地区

	第1回	第2回
実施日	令和4年8月4日(木)	令和4年12月7日(水)
テーマ	小・中・高学習指導要領各教科科目における「障害のある児童生徒などへの指導」	就労先への引継ぎと支援の継続
講師	兵庫教育大学大学院 准教授 小川 修史 氏	但馬就業・生活支援センター ハローワーク豊岡
実践発表	高校通級指導担当教員	小・中・高通級担当教員
その他	情報交換等	情報交換等

⑥ 校内研修会

学校の研究課題に合わせて各実践研究校が計画し、大学院教授や関係機関等の専門家による研修会を拠点校は年間3回以上、巡回校は年間2回以上実施し、全教員の理解を深めた。

以下に取組の一例を示す。

県立東灘高等学校	
実施日	令和4年6月15日(水)
講師	淡路障害者就業・生活支援センター 施設長 松下 徹 氏
内容	「通級による指導」の授業について
成果	<p>実際に学校生活の様子を見ていただき、各生徒の特性に対して、助言をいただいた。また、通級の授業も参観していただき、授業の進め方や言葉の使い方などの指導をいただいた。</p> <p>通級による指導の中でできていることが、各HR教室でも状況に応じてできるようにするためには、教員が一人一人を考えて、工夫するだけでなく、共有し、方向性を合わせて、支援していくことが重要である。</p>

県立太子高等学校	
実施日	令和4年7月12日(火)
講師	ひょうご発達障害者支援センター 上郡ランチ 管理者兼支援員 福田 崇徳 氏
内容	高校卒業後に得られる支援について

成 果	発達障害の診断のない生徒も含め、卒業後の支援先が多くあり、その情報を「今必要としなくても、伝えておく」ことの重要性を教員が共通理解することができた。地域支援機関の情報を、自校の生徒向けに、いつ、どのような方法で伝えるか、また誰に伝えるのか等、「対象生徒の選定と方法」について、本校で行っているやり方（特別な支援を行っている生徒にのみ、案内している）が、好ましいかどうかを再検討する必要がある。
-----	--

県立氷上西高等学校	
実施日	令和4年8月24日（水）
講 師	丹波市教育支援センター「レインボー」 大石 伸子 氏
内 容	子どもの豊かな未来をめざして
成 果	<p>生徒の発達段階や適切な実態把握を基とした指導・支援について共通理解を図ることができた。「高校生だから」ではなく「何に課題があるか」に着目することの重要性を学ぶことができた。</p> <p>本校は多様な生徒ニーズのある生徒が多く、生徒の実態や課題も様々であるが、卒業後に向け「どんな力をつけたいか」「どんな姿を目指すか」に着目して教育活動を進めることが重要だと感じた。</p>

県立相生産業高等学校	
実施日	令和4年12月7日（火）
講 師	兵庫教育大学大学院 助教授 小川 修史 氏
内 容	ICTを活用した合理的配慮の提供
成 果	<p>多様性についてICTを用いて広く理解を深めることができた。</p> <p>現場では抵抗感のある「ICT」や「特別支援教育」という言葉を、柔軟な発想で伝えていただけたので、教職員からも分かりやすかったと好評であった。</p>

県立阪神昆陽高等学校	
実施日	令和4年12月9日（金）
講 師	県立尼崎総合医療センター 小児科 医師 石原 剛広 氏
内 容	発達特性の理解と関わり
成 果	<p>医師の視点からの話を聴き、発達の特性についての理解と整理、個々の生徒への指導、保護者へ連絡時に配慮すべきことを確認することができた。丁寧なアプローチをしながら、教育と医療の連携も深めていきたい。</p>

県立播磨南高等学校	
実施日	令和4年12月14日（水）
講 師	香川大学教育学部 教授 坂井 聡 氏
内 容	発達障害についての理解と支援

成 果	<p>本校職員が日頃発達障害のある生徒を指導する中で生じる疑問（問題行動が発生した時の対処の仕方や配慮すべきこと、周りの生徒への対応、友人関係、授業中における支援等）について、直接アドバイスを受けることでより一層理解が深まった。</p> <p>また、播磨町内の小・中学校も合同参加し、本校の様子や相手の様子をお互い知ることで縦のつながりを感じ取ることができた。</p>
-----	--

県立宝塚西高等学校	
実施日	令和4年12月16日（金）11：40～12：30
講 師	株式会社ファーストリテイリング 人事部 労務チーム（障害者雇用担当） 谷口 大司 氏、田畑 美珠希 氏
内 容	「自分と他人の『いつもどおり』を目指して」 ・障がい者雇用の実情から「インクルーシブ」「合理的配慮」「障がい者雇用」など障害者に関する社会情勢を知る機会とする。
成 果	教員の学習上又は生活上の困難のある生徒への理解、意識が低いため、本研修を通して、障害者雇用の実際を知り、教員自身の指導・支援の在り方や校内体制を見直すきっかけとなった。

⑦ 通級指導担当者会

通級指導運営協議会での協議で示された方向性に基づき、県内の高等学校への特別支援教育及び通級による指導の充実を図るため、協力校を含む48校の通級による指導担当教員を対象に、通級指導担当者会を開催した。大阪医科大学LDセンター奥村技術職員や三重大学 石川教授を招き、発達障害の理解と支援、個別の指導計画の作成と自立活動、校内の体制整備等についての研修を行った。また、受講者による県内各地での効果的な取組の共有、グループ協議等を実施した。

高等学校における通級による指導の理解啓発、発達障害等への理解や経験の浅い教員の指導力向上につなげるために協力校以外の参加者も募り、高等学校における特別支援教育及び自立活動について理解を深めた。

⑧ 教育委員会による高等学校における教員校内研修及びケース会議

県内の高等学校において、学校長の依頼により、発達障害等の困難さのある生徒の理解と支援及び通級による指導について、各校に出向き校内研修会を実施した。協力校である拠点校の通級指導担当教員による通級による指導実践報告の動画等や、各校の事例検討等も交え、経験の浅い教員が具体的な指導・支援について、理解を深める機会となった。

また、特別な支援を必要とする生徒が在籍する高等学校において、生徒の実態把握や指導・支援方針について、スーパーバイザーである鳥居教授や拠点校の通級指導担当教員を講師として、ケース会議を行った。このことにより、担任を含め、経験の浅い教員が、発達障害のある生徒への指導・支援について、実践力を身に付ける機会となった。

⑨ 県立学校新任校長研修及び、高等学校長会、教頭研修での事業説明

どの高等学校に進学しても、生徒が希望すれば通級による指導が受けられるよう体制を整備するという県の方針のもと、拠点校・巡回校の拡充を進めるため、各地区別の県立高等学校長会において、事業説明等を行った。

⑩ 地域連携「但馬モデル」構築の実践（参考2：但馬地区の高等学校を対象にした地域連携「但馬モデル」の構築（報告）参照）

県土の約1/4を占める県北部の但馬地区をモデル地域とし、地域連携「但馬モデル」構築の研究に取り組んだ。

但馬地区を4つのエリアに区切り、4つの拠点校の通級指導担当教員がエリア内の各高等学校でニーズに応じた教員研修やケース会議を実施し、必要に応じて本人・保護者への面談や、プレ通級※を行った。また、協力する特別支援学校は、拠点校への助言とともに拠点校が行う各高等学校への教員研修等に同行するなど、専門的な立場からの助言を行った。広域にわたる但馬地区において、ICT機器の遠隔システムを活用した実践も取り入れ、学校間の連携体制の構築を図った。

さらには、地域の小・中・義務教育学校に対し、要請に応じて教員研修等を行うこととし、各エリア内の小・中学校通級指導連絡協議会に参加し、「縦の連携」を深める中で、各地域の関係機関とのつながりを持つことができ、「横の連携」が可能になった。

「但馬モデル」の取組により、通級指導担当教員等の関係者による但馬地区での通級指導連絡協議会を立ち上げ、情報共有とともに課題整理を行った。また、各エリア内の高等学校において、通級指導担当教員による経験に基づいた校内研修やケース会議は、経験の浅い教員にとって、具体的で分かりやすく日々の指導・支援にも生かせるものとなった。これらのことから新たに通級による指導を開始する学校が増え、特別な支援を必要とする生徒への指導・支援が可能となり、広い但馬全域をカバーできる通級の仕組みができた。

※プレ通級：通級による指導を検討している生徒を対象に、本格的に通級による指導を開始する前に、自立活動の指導を体験すること。

(2) 経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築

① ひょうご専門家チームとの連携

本県の通常の学級に在籍し、教育的支援を必要とする発達障害等のある幼児児童生徒への支援や教員への教育相談等、学校園等に対する支援を行うひょうご専門家チームの派遣制度を活用し、経験の浅い教員への指導・助言などのサポート体制の構築を図った。

各実践研究校等において、保護者了解のもと、ひょうご専門家チーム（専門相談員と特別支援学校教員）を通級による指導の場面へ派遣し、指導場面の参観及び事後の検討会を設けた。そして当該生徒を中心とした校内支援体制の在り方について助言し、各実践研究校が組織的に対応するための基盤づくりを行った。また、通級による指導を希望する高等学校においても、ひょうご専門家チームからの指導助言を経験の浅い教員が発達障害のある生徒の実態把握と具体的な指導・支援に生かすとともに、通級による指導開始に向けた体制整備を進めることができた。

- ② 協力する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによるサポート
- (7) 通級による指導の対象となる生徒のアセスメントや、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成の助言を行った。
 - (イ) 実際の指導場面や本人保護者との面談に立ち会ったり、指導の事前事後に協議を行ったりして、自立活動の指導方法や必要な教材教具についての助言を行った。
 - (ウ) 特別支援学校において、日頃から児童生徒の指導支援のために連携している医療、福祉、労働等の関係機関の紹介など、特別支援学校ならではの関係機関との連携等に関する知識やノウハウを情報提供した。

(3) 現状に即した教員養成課程における教授法の検討

通級指導運営協議会では、大学の教員養成課程において必修となった特別支援教育に関する授業のシラバスについて協議を行ってきた。本県教育委員会が推進する特別支援教育のいわゆる「横連携」に当たる家庭や関係機関との連携についての内容とともに「①大学における県立高等学校現職教員による授業」、「②学生の実地研修の機会としての学校現場」を提案することとし実施している。

令和4年度は、神戸大学、兵庫教育大学、関西国際大学、神戸親和女子大学で教職を志望する学生を対象に、本県の取組の説明と通級指導担当教員による実践発表を行ったり実地研修を行ったりし、高等学校における自立活動について、演習・協議を行った。

学校全体における特別支援教育に関する取組について、発達障害のある又はその可能性のある生徒を含む、すべての生徒が分かりやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや合理的配慮の提供、通級による指導、校内支援体制の構築等について、通級指導担当教員が実践発表した。また、令和3年度の通級指導運営協議会による監修のもと作成した「連携による効果的な実践普及啓発リーフレット」を用いて、指導・支援方法について協議を行った。学生にとって、高等学校においても生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、卒業後を見据えた指導・支援の必要性や、分かりやすい授業づくり、校内環境整備を行うことの必要性を実感した。関係機関との連携等を前提とし、生徒の指導・支援について迷ったり悩んだりすることなく、抱え込まないことの必要性を理解したりする機会となった。

以下にシラバス案を示す。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">○ 兵庫県における特別支援教育の取組<ul style="list-style-type: none">・ 兵庫県特別支援教育第三次推進計画（縦横連携をキーワードとした共生社会の実現を目指した取組）・ 本県の特別支援学校、特別支援学級在籍者数及び通級による指導を受けている児童生徒の状況、中学校で通級による指導を受けた生徒や特別支援学級卒業生 |
|--|

の進路状況、特別な教育支援の引継ぎ（中学校から高等学校へ）

- 高等学校における通級による指導（制度、実践について）
→ 県立高等学校現職教員による授業
- 高等学校における特別支援教育（ユニバーサルな授業づくり等）
→ 実地研修の機会とし、学生が高等学校を訪問し、教員による実践発表「高等学校における特別支援教育の実践」について受講し、実際の学校現場を見学
- 「連携による実践普及啓発リーフレット」の配布・説明、リーフレットの事例について検討・協議

以下に受講した大学生の感想の一部を示す。

- ・ 中学校で通級指導教室に通っていた生徒が公立高等学校に多く進学していることを知り、高等学校での特別支援教育の必要性を改めて知った。
- ・ 支援を必要とする児童生徒が、将来よりよく自立できるように幼少期から高校卒業後までの「縦横連携」の必要性を感じた。
- ・ 全ての生徒に同じ指導や支援を行うのではなく、それぞれの考え方や行動を理解し、個別のニーズを理解することが大切であり、今、自分が行っている学習支援ボランティアにも生かしたいと感じた。
- ・ 高等学校では、卒業後を見据え、自己理解や自分から支援を求められる力が必要になる。そのために、教員は、まず子どもたちのできること・できないこと、得意・不得意を理解すること、そして、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、引継ぐことや関係機関との連携をしなければならない。

また、本事業において作成してきたリーフレット等を前述4.（1）③⑦⑧⑨の各研修会等や教員養成課程を有する大学の学生を対象とした講義において、事業説明及び具体的な手順、関係機関との連携についての理解を深めるため活用した。下記に、各リーフレット等を示す。



参考3（ホームページに掲載）

「高等学校における通級による指導」リーフレット
令和2年3月作成

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL

<https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/tokushi/>





参考4（ホームページに掲載）

通級指導実践事例集

～高等学校における通級による指導～

令和3年3月作成

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL

<http://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/tokushi/>



参考5（ホームページに掲載）

連携による効果的な実践普及啓発リーフレット

令和4年3月作成

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL

<http://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/tokushi/>



（4）運営協議会の設置

学識経験者等の委員10名、通級指導担当者会の構成員である協力校の教員48名を含め合計58名により、年3回の運営協議会を開催した。

各委員等により、「高等学校における通級による指導のさらなる充実」に向けて、協議を行った。特に今年度は、どの高等学校に進学しても、生徒が希望すれば通級による指導が受けられる体制整備として「但馬モデル」の構築により、地域における小・中・高等学校間の「縦の連携」と、関係機関との「横の連携」の定着を目指し協議を行った。

また、本県では、これまで通級による指導についての理解啓発のため、本人・保護者を対象としたリーフレットや、教員を対象としたリーフレット及び実践事例集を作成し、周知を図ってきた。令和4年度は、本運営協議会において、「但馬モデル」の取組の中で、但馬の高校生に向けて、学习上又は生活上の困難のある高校生のための手引きの作成について協議した。

手引きは、但馬地区の協力校の学校長や通級指導担当教員等に意見聴取し、生徒の卒業後の生活を見据え、生徒が適切な指導と必要な支援を自らが選択し、求められるような知識や制度、自立活動の説明や但馬地区の相談窓口、関係機関の情報を盛り込み完成させ、使用の手引きとともに配布した。また、次年度以降は、これを参考に他地区においても作成する計画としている。

以下に作成した手引きを示す。(別紙:「但馬の高校生に向けて(学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き)」参照)



別添 2 (ホームページに掲載)

但馬の高校生に向けて(学習上又は生活上の困難のある高校生のための手引き) 令和5年3月作成

兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課 URL

<http://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/tokushi/>



(5) 広域特別支援教育連携協議会の実施

大阪教育大学竹田名誉教授を委員長とし、関西国際大学鳥居教授、兵庫教育大学大学院宇野教授や医療、労働、各関係機関等を委員とする広域特別支援連携協議会を実施し、発達障害等のある幼児児童生徒の教育に関する県内すべての幼小中高等学校の取組、支援体制の整備を検討、協議、評価検証し、例年、次年度の方向性を示していただいている。

令和3年度は、共生社会の実現に向けて一人一人の可能性を伸ばす教育の充実のために、どの学びの場を選んでも適切な指導や必要な支援が受けられる体制づくりについて協議した。さらに令和4年度においては、一人一人の自立と社会参加の実現に向けた指導・支援の充実に向けて、関係機関の連携による切れ目ない相談・支援体制づくりについて協議を深め、中学校から高等学校への引継ぎや通級による指導においては、理解が広がってきているが、特別な支援が必要な児童生徒が増加するとともに、その教育的ニーズが多様で幅広くなっている。今後、幼稚園等から小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校へと個別の教育支援計画を基に切れ目ない支援を引き継ぐとともに、児童生徒を取り巻く環境を踏まえた指導・支援の一層の充実や関係機関がそれぞれの専門性を発揮し、多面的な連携ができる体制づくりが必要であるとの意見をいただいた。

高等学校における通級による指導が始まった頃は、特別支援学校の教員が高等学校に異動し推進してきたが、様々な研修の実施や「但馬モデル」の取組を通して、高等学校間で連携し支援が必要な生徒をサポートする等、柔軟な取組が広がり、高等学校の教員を中心に進める段階に到達しているとの意見をいただいた。

5. 今後の課題と対応

平成30年度から始まった高等学校における通級による指導については、どの高等学校に進学しても、希望すれば通級ができるよう体制整備を進めることを本県の方針として取り組んできた。令和4年度は、163名（R5.1.17現在）の生徒が通級による指導を受けており、卒業生が93名（令和3年度末）となっている。

本事業において、本県では、経験の浅い教員を始め、すべての教員が発達障害に関する知識技能を習得し、自信を持って、通常の学級におけるユニバーサルな授業や学級づくりができるよう指導力向上のための研修を体系的、計画的に行ってきた。さらには、生徒の課題解決のため、保護者との信頼関係を築き、校内及び関係機関と連携し、一人一人に応じた必要な指導・支援につなぐための理解啓発に努めてきた。また、通級による指導を受けた卒業生やその保護者の声、携わった教員の声を生かしながら、各学校における成果と課題をとりまとめ、運営協議会による指導のもと、さらなる充実を目指し、進めている。

これらの取組を踏まえ、令和4年度は、県北部の但馬地区を研究指定地区とし、拠点校が核となり、地域の巡回先校も含めた高等学校を支える仕組みを構築させることを試み、「但馬モデル」の研究に取り組んだ。

その成果は、本県における通級による指導の今までの取組を前進させるものとなり、今後の取組を示唆するものとなった。今後は、この「但馬モデル」を全県に波及させ、地域における高等学校を支え、発達障害のある生徒への適切な指導・支援や通級による指導の実施につなげる仕組みを構築する。

本事業の実施により、これまでの3年間の取組を通じて、経験の浅い教員を始めとするすべての教員が特別支援教育に関する専門性を底上げし、教員が、生徒一人一人の可能性を伸ばすために、自信をもって指導・支援を行い、学校や地域の中で組織的に対応する状況が増えている。

以上のことから、本県の方針である、どの高等学校においても、生徒が希望すれば通級による指導が受けられるという体制整備の実現が期待できる。

6. 問合せ先

組織名：兵庫県教育委員会

担当部署：兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課